

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	流山市事業継続計画 修正案
1	計画全般		<p>■BCPの前提として BCPは職員が過労で死なないために事前の準備が必要。 BCPは911のWTCへのテロで注目された。想定には限界があるが、少なくとも過去に起きた出来事を考慮して対策を整えるべきではないか。 例えば、鳥インフルエンザの蔓延、竜巻、大規模停電、数日間の公共交通の運転停止などである。 職員は家族の安否、自分の負傷などでマンパワーは通常の半分になるのではないか。 災害時に課題な業務を増やさないために市民の協力を事前をお願いした方がよい。</p>	<p>職員の健康管理については記載しています。(P48) 本計画は、既に作成済の流山市地域防災計画の実効性を担保するための計画であり、鳥インフルエンザの蔓延、竜巻、大規模停電、数日間の公共交通の運転停止等は、その流山市地域防災計画と本計画の対象とはしていません。 本計画の職員の参集状況は本人や家族の負傷、死亡等を考慮した上で算定しました。 市民の協力は、今後とも、防災講話や防災訓練等の場を活用してお願いしてまいります。</p>	無	
2	P47	イ 情報通信システム対策	<p>■重要 ・大地震だけでなく想定外の災害もありえる。市のデータのバックアップを本庁以外の施設に保管する必要がある。公開する必要はないが、バックアップ態勢はいかがか。</p>	データのバックアップはあります。(P47)	無	
3	P48、49	(4)災害時における職員の健康対策	<p>・女性の視点でBCPを検討しているか。職員用のシャワー、生理用品、妊婦の制限の取り決め等があるか。</p>	<p>地域防災計画について、女性の視点を取り入れた修正を実施しました。 職員用のシャワーは、消防本部、クリーンセンター、森のまちエコセンターにはあります。 生理用ナプキンの備蓄は、現在、約9,000個ありますが、今後も、生理用品の備蓄にも努めてまいります。 妊婦の制限の取り決めはありません。妊婦、傷病者等に対しては、管理者の判断で休暇を取らせる等、必要な休養を付与します。</p>	無	
4	P51	3 本計画の推進	<p>・BCPの更新の期限と機能させるための部署ごとの訓練を事前に定めた方がよい。</p>	<p>流山市地域防計画も本計画も、修正の必要が生じた都度修正すると言うのが妥当な考えであり、当初から更新の期限を定めることはしません。 各部・班毎に訓練することと、その実施要領の概要を定めており(P51)、各部課長等がこれを具体化してまいります。</p>	無	
5	P51	3 本計画の推進	<p>・不測時のマニュアルいつまでに準備するか？期限を定めて準備した方がよい。</p>	市役所(災害対策本部)全般のマニュアルは本年度末までに作成し、災害対策本部各班のマニュアルは平成25年度中に作成する予定です。	無	
6	P37(地震災害編) P91(風水害編)	Ⅲ非常時優先業務を実施するために必要な具体的対策について	<p>・業務の支援態勢について 副担当部署をあらかじめ指定しておいた方が業務の漏れを防げるのではないか。</p>	<p>大規模災害に際しては災害対策本部を設置して対応しますが、この際、各業務を担当する「班」は、その業務に関わる複数の課等をもって編成していることから、基本的には漏れなく各担当業務を実施することが出来ます。ただし、所要人員数が担当班の所属人員数を超える場合、例えば、全避難所を開設・運営する場合、担当の避難誘導救援班の所属人員だけでは不足するため、他の部署から支援することとしていきます。また、その業務を担当する班以外の班には、その業務に関わる課等が含まれていないため、副担当の班を指定しても実効性ある支援を実施することは困難です。</p>	無	
7	P35	ウ 災害対応時の職員用備蓄品に関する状況	<p>■備蓄等について ・水や食料の備蓄はボランティアスタッフ用も準備しているか。</p>	<p>ボランティア、特に災害発生直後に被災地に入るボランティアは、衣食住は自ら準備することが基本であると言われていますが、救援に来て頂いたボランティアに対しては、可能な範囲で水や食料を提供したいと考えています。</p>	無	
8	P32、33	(2)施設機能の維持・継続について	<p>・庁舎の施設管理に庁舎内のトイレ掃除は含まれているか。</p>	含まれます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	流山市事業継続計画 修正案
9	P35	ウ 災害対応時の職員用備蓄品に関する状況	・携帯用ガソリントankの在庫はあるか。	ガソリンの携行缶の備蓄は、現在、16個ありますが、市役所の有する車両等を運搬するに必要なガソリンは携行缶で賄える量ではないため、燃料は、取扱企業から提供を受けるよう業界団体と協定を締結しています。なお、各協定の内容については流山市地域防災計画にも掲載しており、同計画は防災危機管理課や各図書館、出張所等で閲覧して頂けるよう備え付けているとともに、ホームページでも公開しています。	無	
10	計画全般		・ガソリンスタンド、コンビニ、電気店の地図は作成しているか。	市としては作成していませんが、「新市街地地区まちづくり協議会」が作成したe-防災マップに、ご意見にある施設が記載されています。市としては、こういった取り組みを発展させていくよう考えています。	無	
11	計画全般		・太陽光発電の設置の中に携帯電話等の充電用の太陽光発電の器具は含まれるか。	携帯電話の充電は、本計画に記載しているとおり(P45)、限定はされるものの非常用発電機で使えるコンセントから可能です。	無	
12	計画全般		■他の組織との連携について ・参集に議員は含まれるか？議会のBCPはあるか？	本計画は市職員を対象としており、参集には議会事務局職員も含まれています。市としては、議会との連携を図っていくように努めます。	無	
13	計画全般		・応急危険度判定員および住宅相談者リストはあるか。	応急危険度判定士及び耐震診断や耐震改修などについて相談できる市内業者の名簿を整備しております。	無	
14	計画全般		■情報インフラの確保について ・避難所間の情報伝達手段は確立しているか？	各避難所となる施設にはMCA無線機を配備しているところです。このうち、小中学校及び公民館には平成24年10月までに配備を完了し、保育所、高等学校、大学及び福祉避難所として使用する協定を締結している福祉施設は平成25年度中に配備するよう計画しています。	無	
15	計画全般		・電話に頼らない連絡方法として人による伝達があるが、ノーパンク自転車の用意はあるか。また、職員の参集にはなるべく自転車での参集を求めているか。	現在の公用自転車はノーパンクタイヤではありませんが、今後、ノーパンクタイヤの自転車の整備を検討します。 職員に対して、災害時における参集手段について啓発してまいります。	無	
16	計画全般		・外国人支援が市の管轄である場合、外国人支援用の言語ごとの携帯電話4台は用意できるか。	市として、外国人に対する支援は実施します。情報は英語版の安心メールで提供し、外国人からの電話による問い合わせについてはコールセンターに英会話ができる人員を配置できる態勢を確立するよう考えています。このため、外国人支援専用の携帯電話を用意する必要はないものと考えています。	無	
17	計画全般		■医療インフラについて ・病院や医師会との連携は必要である。医師会等との連携については早急に検討するようになっているか。	災害時医療について、今までも検討・協議してきましたが、今後は国の指針等に基づきより具体的・詳細な検討・協議を実施してまいります。	無	
18	計画全般		・東日本大震災では処方薬の情報がなかったために生命の危機があった。お薬手帳のicloud化について検討できるか。	処方箋のクラウド化については、事業継続計画の対象とする内容ではありませんが、今後の防災業務の参考とさせていただきます。なお、高齢者の服用薬の処方箋等の情報を入れたカプセルを冷蔵庫に入れておく取組を実施しています。	無	
19	計画全般		・安定ヨウ素剤の妊婦、子どもに配布するための備蓄はあるか。緊急時に国に頼らないで薬剤の配布の意思決定を行う方法は確立しているか。	安定ヨウ素剤の備蓄はありません。 本件は、事業継続計画の対象とする内容ではありませんが、今後の防災業務の検討課題であると考えています。	無	
20	計画全般		・停電時に影響がある病院、福祉施設、人工呼吸器患者、在宅酸素療法患者のリストができていないか。連絡方法は確立されているか。	事業継続計画の対象とする内容ではありませんが、今後の防災業務の参考とさせていただきます。	無	
21	計画全般		■防犯について ・ATM強盗の対策は講じているか。 (BCPと直接関係ないが強盗の可能性が高く、災害時には対応できないため事前の対策が必要。見舞金や生活費の受領にATMが使用できないと著しく不便になるため。)	ATMの防犯対策は一義的には各設置業者の責任ですが、市は、警察の実施する犯罪の予防及び取締りに協力してまいります。	無	